

暮らしの情報

Life Information

試験・就労

自衛官採用試験

- ▼募集種目 ①航空学生 ②一般曹候補生 ③自衛官候補生
- ▼応募資格 ①【海上】18歳以上23歳未満 ②【航空】18歳以上21歳未満 ③18歳以上27歳未満
- ▼受付期間 ①②7月1日(土)～9月8日(金) ③年間で随時
- ▼試験日 ①(1次)9月18日(月) ②(1次)9月16日(土)～18日(月)のいずれか1日
- ③受付時にお知らせします。
- ▼問合せ 自衛隊 入間地域事務所 ☎04-12923-1469

求人企業合同面接会

- 入場料無料、予約不要で企業担当者による面接と企業説明を受けられます。
- ▼対象 平成30年3月大学・短大・専門学校卒業見込の方、3年以内の既卒者の方
- ▼日時 7月21日(金)午後1時

西入間広域消防組合 消防職員募集



- ▼職種 消防職
- ▼採用予定人員 若干名
- ▼受験資格 平成4年4月2日～平成12年4月1日生まれの方で、大学、短期大学(同等の学歴を含む)及び高等学校を卒業または平成30年3月31日までに卒業見込みの方。実務経験のある有資格者(詳細はホームページ参照)は昭和62年4月2日以降に生まれた方。

- ▼受付期間 7月31日(月)～8月4日(金)午前9時～正午、午後1時～5時 ※試験案内は7月3日(月)から西入間広域消防組合で配布。
- ※ホームページ(http://www.119shiruma.jp)からもダウンロードできます。
- ▼試験日 9月17日(日)
- ▼申込・問合せ 西入間広域消防組合 総務課 ☎295-10147

毛呂山・越生・鳩山公共 下水道組合職員募集

- ▼職種 一般事務
- ▼募集人員 若干名
- ▼受験資格 昭和60年4月2日～平成12年4月1日生まれ(学歴不問)
- ▼受付期間 7月14日(金)～8月4日(金)
- ※詳細はホームページ(http://www.mohgesudou.or.jp)をご覧ください。
- ▼試験日 9月17日(日)
- ▼申込・問合せ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 総務担当 ☎294-19333

お願い

夏の交通事故防止 運動にご協力を

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、夏の解放感から起こる交通事故防止を目指します。皆さまのご協力をお願いします。

- 24日(月)の10日間
- ▼スローガン 人も車も自転車も安心・安全 埼玉県
- ▼重点事項
- 【埼玉県内】
- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(自転車は、特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- ③飲酒運転の根絶および路上寝込み等による交通事故防止

- ①自転車・自転車運転中の携帯電話等の使用禁止
- ②自転車利用者の並列運転の禁止
- ③働き盛りの人に対する交通事故防止の徹底
- ※7月19日(水)に大橋交差点で街頭啓発活動を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。
- ▼問合せ 役場生活環境課 ☎296-5894

浄化槽は適正な維持管理を



浄化槽は適正な維持管理を行わないと、十分な排水処理ができなくなります。このため、浄化槽法では、設置されている方に保守点検・清掃・定期水質検査の3つを義務付けています。特に定期水質検査は、浄化槽

- が正常に機能しているか確認する重要な検査です。浄化槽をご利用の方は、年に1回の検査を必ず受検していただきますようお願いいたします。
- ▼費用 5000円(一般家庭用の場合)
- ▼申込先 一般社団法人埼玉県環境検査研究会 ☎048-649-5151
- ▼問合せ 役場生活環境課 ☎296-5894

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		7/11	12	13	14	15
		A可 B可	A資バ B不		A可 B可	
16	17	18	19	20	21	22
	A資バ B資バ	A可 B可	A不 B資バ	A資紙 B資紙	A可 B可	
23	24	25	26	27	28	29
	A資バ B資バ	A可 B可	A資バ B不		A可 B可	
30	31	8/1	2	3	4	5
	A資バ B資バ	A可 B可	A不 B資バ	A資紙 B資紙	A可 B可	
6	7	8	9	10	11	
	A資バ B資バ	A可 B可	A資バ B不		A可 B可	

●…ごみ収集日 A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区
可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資バ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資プ…その他容器包装プラスチック類

7月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
2日(日)	中村産婦人科(小川町)	内科、小児科、産婦人科	0493-72-0373
9日(日)	上野医院(滑川町)	内科、循環器科	0493-56-2508
16日(日)	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750
17日(祝)	吉田産婦人科内科医院(東松山市)	内科、小児科、産婦人科	0493-24-1002
23日(日)	つかさクリニック(東松山市)	内科、小児科	0493-31-1450
30日(日)	中川医院(東松山市)	内科	0493-23-1004

	電話番号	受付時間
休日夜間の急病相談		
小児救急電話相談	# 8000または ☎048-833-7911	(月～土) 午後7時～翌朝7時、(日・祝日) 午前9時～翌朝7時
おとなの救急電話相談	# 7000または ☎048-824-4199	(月～土) 午後6時30分～10時30分まで (日・祝日) 午前9時～午後10時30分
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 ども夜間救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

平成29年度緑の募金運動への御礼

皆さんから寄せられました募金総額は207,825円となり、(公社)埼玉県緑化推進委員会に送金しました。多くの方にご協力いただき、ありがとうございました。
問合せ：役場産業振興課 農業政策担当 ☎296-5895

車上ねらい等にご注意を

平成28年の市町村別犯罪発生状況によると、町内では、平成27年に比べ、特に「車上ねらい」と「部品ねらい」が増えています。(下表参照) 地域の見守りや声かけにより防犯力を高めるとともに、一人ひとりがご注意願います。

種別	件数 ()内はH27	管内合計
オートバイ盗	1件(3件)	37件(66件)
自転車盗	2件(4件)	433件(364件)
自動車盗	3件(1件)	40件(18件)
車上ねらい	8件(2件)	93件(103件)
部品ねらい	5件(1件)	73件(80件)
侵入窃盗	4件(11件)	214件(257件)
刑法犯認知総数	58件(59件)	1,949件(2,042件)

※路上強盗、ひったくり、自動販売機ねらいは発生なし。
※川越比企地域振興センター東松山事務所より情報提供

問合せ：役場生活環境課 ☎ 296-5894

年金

ご存知ですか
国民年金保険料の
免除・猶予制度

経済的な理由や災害などにより、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、もしもの時の障害基

礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合もあります。納めることが難しい方は、国民年金保険料の免除・猶予申請をしましょう。

免除の内容は、被保険者の方々の負担能力に合わせ、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除・納付猶予と段階的な免除基準があり、納付しやすい環境となります。
▼平成29年度の申請期間 平成29年7月〜平成31年8月
※申請月の2年1か月前までは、遡って免除申請することができます。

国民年金保険料は
口座振替がおすすめです

国民年金保険料の納付には、便利で納め忘れのない、口座振替がご利用になれます。

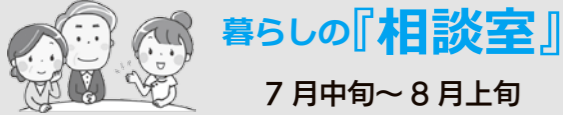
また、口座振替にはお得な前納制度があります。前納制度のうち、6か月前納(10月〜3月)をご希望の方は8月末が申出期限となりますので、ご希望の金融機関、役場町民課、川越年金事務所のいずれかへお申し出ください。
※今年度の6か月前納(4月〜9月)、1年度・2年度前納の申

出は締め切りました。
▼手続きに必要なもの 納付書(または年金手帳)・通帳・金融機関の届出印

国民年金保険料は
期限内に納付を

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は月額1万6490円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットバンク等を利用しての納付、お得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方には、電話、書面、面談により早期に納めていただくようご案内しています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納



暮らしの『相談室』

7月中旬～8月上旬

■県の法律相談【要予約】

日時：7月11日(火)・25日(火)、8月8日(火) 午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■町民法律相談【要予約】

日時：7月10日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：7月19日(水) 午後1時～3時 場所：町立図書館 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■女性相談【要予約】

日時：7月11日(火)、8月8日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：7月13日(木)・27日(木)、8月10日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：健康福祉課 ☎ 296-1241

■障がい者・障がい児の無料出張相談会

日時：7月11日(火) 午前10時～正午 場所：役場3階306会議室 問合せ：入間西障害者相談支援センター ●身体・知的障がいに関すること ☎ 283-4700 (FAX 共) ●精神障がいに関すること ☎ 283-4755 (FAX 共)

■税のことなんでも相談【要予約】

対象：町内在住・在勤者 日時：8月8日(火) 午前10時～正午 場所：役場1階相談室 申込・問合せ：税務課 ☎ 296-5892 (閉庁日を除く)

■消費生活相談

日時：毎週木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

■その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

相談

出張無料法律相談会

相続、登記、成年後見、不動産の名義変更などの相談について、司法書士がお答えします。(相談無料)

▼日時 7月19日(水) 午後1時～3時

川越年金事務所 ☎ 242-12657 【免除制度に関すること】 役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891

埼玉一学園
教育相談会

県立特別支援学校埼玉一学園では、見えない・見えにくいことに関する相談会を実施します。

時30分〜4時30分(予約制)
▼場所 町ふれあいセンター
▼申込方法 総合相談センター ☎ 048-838-7472
☎ 電話予約
▼問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎ 048-863-7861

▼日時 8月5日(土)【午前9時～午後10時】午後0時10分【午後の部】午後1時20分〜3時30分

▼場所 さいたま市下落合教育相談室
▼申込期限 7月20日(木) ※9月15日(金)に、川越市にある本校で、学校公開も行います。学校公開時の個別相談の申込は9月4日(月)まで。

▼問合せ 県立特別支援学校埼玉一学園 ☎ 231-1212 1, FAX 239-1015

財務省関東財務局へ
ご相談を

関東財務局では、財務省の総合先機関として、地域の皆さんからの相談を無料で受け付けています。一人で悩まず、まずはご相談ください。
▼だまされなくて！危ない投資勧誘！ ☎ 048-613-3952 ▼電話マネー詐欺相談(架空請求など) ☎ 048-600-1152 ▼多重債務相談(借金返済の悩み相談) ☎ 048-600-1113

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円

サマージャンボミニ1億円・サマージャンボプチ100万円と同時発売

【サマージャンボ当せん金】1等：5億円×20本、1等前後賞：1億円×40本、2等：1,000万円×60本 ※発売総額600億円・20ユニットの場合
【サマージャンボミニ当せん金】1等：1億円×45本、2等：1,000万円×270本 ※発売総額270億円・

9ユニットの場合
【サマージャンボプチ当せん金】1等：100万円×5,000本 ※発売総額150億円・5ユニットの場合
発売期間：7月18日(火)～8月10日(木)
問合せ：(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎ 048-822-5004

50歳以上の方を対象に 胃がん個別健診(胃内視鏡検査)を開始します



町では、7月1日から胃がんの個別健診を実施します。個別健診は、以前から実施している胃がんの集団健診(バリウムを飲用してのX線撮影)とは異なり、胃部を内視鏡により診察する健診です。

▶**対象** 健診日当日50歳以上の方で、今年度、町の胃がん集団健診を受診していない方。
※国の指針に基づく胃がん健診の受診は隔年となっていることから、今年度に胃がん健診(集団または個別)を受診される方は、来年度の受診はご遠慮くださ

い。
▶**定員** 50人(先着順)
▶**自己負担額** 3,300円
※受診日当日70歳以上の方は無料。
▶**実施期間** 7月3日(月)～11月30日(木)
▶**実施場所** 7月3日(月)から、保健センター窓口にて指定の医療機関一覧表をお渡しします。
▶**申込方法** 7月3日(月)から、保健センター窓口で受付します。(申し込みは、ご本人様もしくはご家族の代理の方のみお受けします。)
※定員に達し次第、申込終了となります。
▶**問合せ** 町保健センター 管理予防担当 ☎ 296-2530

「ゆるキャラグランプリ 2017」 は一人に投票を!

全国のゆるキャラナンバーワンを決める「ゆるキャラグランプリ 2017」に、町のイメージキャラクター「は一人」が、今年もエントリーします!



ぜひ「毎日 は一人に一票」をお願いします。
▶**投票期間** 8月1日(火)午前10時～11月10日(金)午後6時
▶**投票方法** ゆるキャラグランプリ公式サイト(<http://www.yurugp.jp/>。下記の二次元バーコードからもアクセスできます。)内で「投票する」を選択し、案内に従って進むと投票できます。(1日1人1票まで)
▶**問合せ** 役場産業振興課 地域活性化担当 ☎ 296-5895



乳がん検診結果における 高濃度乳腺の 記載が変わります

高濃度乳腺とは、乳腺組織が多く存在し、乳腺濃度が高い状態のことです。乳房X線(マンモ

グラフィ)検査では乳腺組織と腫瘍が同じ白色に写るため、乳腺濃度の高い方ほど、腫瘍を見つげにくくなります。
町では、平成28年度の乳がん検診において、高濃度乳腺に該当する方には、検診結果にその旨を記載し、通知してまいりました。しかし、日本乳癌検診学会等から「現時点では検診受診者に乳房の構成(濃度、散在性など)を一律に通知することはできない」との見解が示されたため、平成29年度から検診結果への記載を控えることとしました。

臓器提供意思表示に ご協力をお願いします

今後は、検査・通知体制が整い次第、再度、高濃度乳腺の記載について検討してまいります。
▶**問合せ** 町保健センター ☎ 296-2530

臓器移植とは、重い病気や事故などにより臓器の機能が低下した方に、健康な臓器と取り替えて機能を回復させる医療です。第三者の善意による臓器提供がなければ成り立ちません。日本で臓器の提供を待っている方は、およそ1万3000人です。それに対して移植を受けられる方は、年間およそ300人です。

平成22年7月17日、改正臓器移植法が全面施行され、ご本人の臓器提供に関する意思が不明な場合も、ご家族の承諾によって臓器提供できるようにになりました。
あなたの意思で救えるいのちがあります。ぜひ、ご協力をお願いします。
▶**意思表示の方法** 健康保険

保健

平成29年度がん検診 検診無料クーポン券 のご利用について

「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」では、特定の年齢の方に対し、がん検診を無料で受けることができ、クーポン券と、新たな対象の方へ検診手帳を配布しています。
町では、今年度対象となる方

新たなステージに入った がん検診の総合支援事業

子宮頸がん無料クーポン券 対象者	平成8年4月2日～平成9年4月1日生
乳がん検診無料クーポン券 対象者	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生

(左表参照)へ、6月初旬にクーポン券を送付させていただきます。ぜひ、この機会に受診し、ご自身の健康管理にお役立てください。

「よい歯のコンクール」 町内で4人が優秀賞を受賞



(左から)安田さん親子・古橋さん・近藤さん

6月4日、小川総合福祉センター「パトリアおがわ」で行われた「8020 よい歯のコンクール」・「親子のよい歯のコンクール」(比企郡市歯科医師会主催)で、鳩山町から4人が優秀賞を受賞しました。
80歳以上で自分の歯が20本以上ある健康な方を表彰する「8020 よい歯のコンクール」では、古橋俊明さん(楓ヶ丘)と近藤雅彦さん(楓ヶ丘)が受賞。歯の健康に自信のある幼児とその父母が参加する「親子のよい歯のコンクール」では、安田憲夫さん・明矢くん(鳩ヶ丘)親子が受賞しました。
歯と口の健康は身体やこころの健康と深い関係があります。生涯、自分の歯で食べ、健康な日常生活を送れるよう、皆さんも「食べたら歯を磨く」「定期的に歯科健診を受ける」などを行い、むし歯や歯周病を予防しましょう。

お知らせ

家屋調査へ ご協力ください

今年になって家屋(住宅・物置など)を新築・増築された場合には、固定資産税の税額の基礎となる評価額を算定する必要があります。そのため、役場税務課職員が

▶**問合せ** 町保健センター 管理予防担当 ☎ 296-2530

熱中症にご注意を!

5つの予防ポイント

- ①高齢者にエアコンを
- ②暑くなる日は要注意
- ③水分はこまめに補給
- ④「おかしい!？」と思ったら病院へ
- ⑤周りの人にも気配りを

問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530



8月は「道路ふれあい月間」 道路の適正な管理にご協力ください



生活の基本を支えてくれる道路はとも身近すぎて、その大切さを忘れてしまいがちです。

8月は「道路ふれあい月間」です。この機会にもう一度、道路の重要性を考えてみませんか。

道路はみんなの財産です。垣根や樹木が道路にかかって通行の妨げとならないよう、適正な管理にご協力をお願いします。

一人ひとりの心がけで道路を大切に使いましょう。
▶**問合せ**: 役場まちづくり推進課 ☎ 296-1200



はとやま 雑感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】子どもの頃の遊び

昨年、生まれた初孫がようやく歩き始めるようになりました。孫を見ていると、この子が大人になった時、どんな世の中になるのか、どんな遊びをしながら、どんなことを経験しながら、大人になっていくのかと、ふと思うことがあります。

★

今回は、私が子どもの頃の遊びについて触れたいと思います。わが家は兼業農家でしたので、今の季節（梅雨入り前後）には、田植えが始まります。当時は二毛作でしたので、今より田植えが始まるのはやや遅めでした。

★

両親が田植えをしているそばの用水路で、魚やその他の水生動物を捕まえたり、水の流れをせき止めたり、水路の流れを変えたりしながら遊んでいました。用水路はもちろんコンクリート造りではありません。

夏が本格化すると、遊び場は、田んぼから越辺川へと変わります。そのころ越辺川には、フナやハヤ、ウグイがたくさんいました。

夏休みの朝は、数キロ離れた雑木林へカブト虫やクワガタ虫捕りです。捕るコツは、朝早く行くことでした。

★

夏のシーズンが終わると、近所の子もたちが集まる場所が決まっています。そこで缶蹴りやケードロなどの鬼ごっこをしました。秋も深まるとベーゴマが始まりました。冬になると凧揚げが本格化します。

★

当時は学習塾などなく、あってもそろばん塾で、私も通っていましたが、サボって遊んでいた記憶の方が残っています。

今はこうした子どもたちの遊びが全く見られず、残念です。孫には川遊びや凧揚げなどを教えてあげられればと思います。



県では、インターネットを利用したアンケート等で県政の課題について意見を聴き、皆さまの声を県政に反映させるため、「埼玉県県政サポーター」を募集しています。

鳩山町の声を届けよう 県政サポーターに なってみませんか

▼参加費 10万円
▼問合せ 日本遺族会事務局 ☎ 03-3261-5521

現在、鳩山町には県政サポーターが3名しかいません。あなたも、埼玉県の現在や将来について考え、県政に参加してみませんか。

なお、アンケートにご協力いただき、獲得したポイントが一定のポイントに達すると、抽選で図書カードが進呈されます。

▼対象 満16歳以上でインターネットの閲覧やEメールの利用が日本語でできる人（議員、首長、常勤の埼玉県職員は除く）
▼申込 県ホームページ（http://www.pref.saitama.lg.jp/）

越生斎場の新築工事が始まっています

工事期間中は、大変ご不便をおかけしますが、安全対策と円滑な運営に十分配慮しながら行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼工事期間 平成31年8月31日

サポーター」で検索。
▼問合せ 県広聴広報課 ☎ 048-830-2850

お忘れなく 臨時福祉給付金（経済 対策分）申請受付中

給付金の受給には申請が必要です。また、原則として、申請期間外の申請は受付られませんのでご注意ください。

▼対象 平成28年度分住民税（均等割）が課税されない方。（住

まで
▼問合せ 広域静苑組合 越生斎場 ☎ 292-5955

民税における課税者の被扶養者や、生活保護制度の被保護者などは対象外）
▼支給額 支給対象者1人につき1万5000円
▼申請先 役場健康福祉課（本庁舎1階または役場東出張所に該当になると思われる方に郵送済みです。また、役場健康福祉課でも入手可）を記入の上、前記申請先に提出。
▼申請期限 11月15日（水）まで
▼問合せ 役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎ 296-1241

70歳～74歳の国民健康保険加入者の方へ 高額療養費の自己負担額が変わります

国民健康保険では、医療費が高額になったときに負担が重くなりすぎないように、所得などに応じて自己負担限度額を設定し、それを超えた分を皆さんに支給しています。このうち、70歳以上の方の限度額について見直しが行われ、平成29年8月から下表のとおり

に変更されます。世代間の公平と負担能力に応じた負担とする見直しですので、国民健康保険制度を維持していくために、ご理解をお願いします。

▶問合せ 役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891

高額療養費の自己負担限度額の変更内容

所得区分	外来		外来+入院	
	現行	平成29年8月以降	現行	平成29年8月以降
現役並み所得者（3割負担の方）	44,400円	57,600円	80,100円+（医療費-267,000円）×1% ※過去12か月間で、同じ世帯での支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円。	変更なし
一般	12,000円	14,000円（平成29年8月から平成30年7月までの年間限度額144,000円）	44,400円	57,600円 ※過去12か月間で、同じ世帯での支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円。

※太字の箇所が変更されます。
※住民税が非課税の方については限度額の変更はありません。

お知らせ

新しい「高齢受給者証」を送付します

現在、70歳～74歳の皆さんがお持ちの「高齢受給者証」の有効期限は平成29年7月31日までとなっております。

期限を更新した「高齢受給者証」を、7月末までに簡易書留郵便で送付します。8月1日以降、医療機関などにかかる場合は、更新された新しいものをお使いください。なお、カードの色は今までと同じ若草色ですので、誤って新しいものを処分しないようご注意ください。

▼問合せ 役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891

犬猫を10頭以上飼っている方は届け出を

「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」の改正により、犬猫を10頭以上飼っている場合は、県への届出が必要です。これは、多数飼養の実態を把握し、必

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

▼対象 先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児
▼内容 父等の戦没した旧戦域への訪問と慰霊追悼、同地域の住民との友好親善
▼実施地域 西部ニューギニア、マリアナ諸島、フィリピン、ソロモン諸島、中国など
※日程・申込期限などの詳細は日本遺族会事務局まで。

要に応じて飼い主にアドバイスや指導などを行うためのものです。対象となる方は、所定の手続きを行ってください。
▼対象 犬・猫（生後90日以内のものを除く）を合計で10頭以上飼養している方
▼罰則 未届出または虚偽の届出をした場合は、3万円以下の過料
▼届出先 坂戸保健所または県動物指導センター
▼問合せ 県生活衛生課 総務・動物指導担当 ☎ 048-830-13605